

# 村上市民ふれあいセンター

## ご利用のご案内

### 目次

2ページ	ご予約からご利用まで
3ページ	利用の申込みについて
5ページ	ご利用にあたって
9ページ	施設料金表
11ページ	付属設備・備品料金表
15ページ	使用料減免基準
17ページ	お客様サポートサービス
21ページ	交通アクセス

※内容については今後変更が生じる場合がございます。予めご了承ください。

〒958-0000

新潟県村上市岩船 3270 番地

TEL 0254-52-0201

FAX 0254-52-0202

Eメール 0201@mail.iwafune.ne.jp

HP アドレス <http://iwafune.ne.jp/~fureai>

(指定管理者)公益財団法人イヨボヤの里開発公社

# ご予約からご利用までの流れ

## 仮予約

- 直接ご来館されるか、電話等で予約状況を確認後仮予約してください。



## 申請書提出

- 所定の申請用紙に記入してください。
- 計画書、企画書、チラシ、会社概要を添付していただく場合もございます。



## 許可書送付

- 利用が許可されると利用許可書と料金計算書をお渡します。
- 使用料は前納してください。
- 窓口にて現金でお支払ください。銀行口座振り込みも可能です。
- 都合により前納できない場合はあらかじめお申し出ください。



## 下見・利用打ち合わせ

- 会場利用についての打ち合わせ・下見
- 舞台設備・付属設備使用等について



## 利用当日

- 事務室窓口で入館受付をしてください。
- 終了後利用報告書を受付窓口で記入し提出してください。
- 現状復帰点検の確認



## 差額の精算

- 冷暖房利用、備品利用、超過利用などがあった場合は利用終了後不足分を請求いたします。

# 利用の申込みについて

## 開館日

- ◆年中無休（ただし12月29日～1月3日の期間を除く）  
\*この他臨時に休館する場合はあらかじめお知らせいたします。

## 開館時間

- ◆午前9時～午後10時まで（午後6時以降施設利用がないとき閉館時間は午後8時まで）  
\*この時間以外に利用したい場合は、あらかじめご相談ください。

## 利用の申込み

- ◆大ホール利用の場合→利用の12ヶ月前から10日前まで
- ◆大ホール以外の施設利用と備品利用等→利用の12ヶ月前から5日前まで

## 申込み手続き

- ◆所定の申請書に必要事項を記入していただきます。  
\*センターの窓口・センターのホームページ（ダウンロード）・商工観光課の窓口
- ◆記入後の申請書は直接来館の上、お申込みいただくかFAX・郵送またはメールで添付してください。
- ◆電話での申し込みは仮予約となります。正式な申請を行ってください。
- ◆施設のことや使用料などご不明な点は職員にお気軽にお尋ねください。

## 施設利用時間

- ◆お申し込まいただくときは、ご利用いただく時間の中に、あらかじめ準備時間と後片づけの時間を含めてお申込みください。
- ◆本番時間には、受付・開場（客入れ）時間も含まれます。

## 受付時間

- ◆午前9時から午後5時まで

## **利用の許可について**

◆申請内容の審査を終了した後、利用許可書と料金計算書をお送りいたします。

## **施設使用料・付属設備使用料について**

◆施設使用料と冷暖房使用料は原則として前納制となっております。

◆設備・備品使用料は、当日のご利用に応じて請求いたしますので、当日または後日お納めください。

※既納の使用料は規定で定められている以外は、お返しできませんのでご注意ください。

## **利用を取りやめるとき**

◆利用する日の30日前までに大ホールの利用の変更又は取り消しを市長に申し出た場合、使用料の3割を徴収し、30日前を経過した場合には、使用料の全額を徴収する。

◆利用する日の3日前までに大ホール以外の施設の利用の変更又は取り消しを市長に申し出た場合、使用料の3割を徴収し、3日を経過した場合には、全額を徴収する。

## **利用を許可できない場合**

\*次の場合、利用の許可をいたしません。

◆当センターの利用目的が、公の秩序又は善良な風俗に反する恐れがあると認められた場合

◆当センターの施設及び設備を汚損する恐れがあると認められた場合

◆その他当センターの管理運営支障があると認めた場合

## **利用許可の取り消し及び中止**

\*次の場合、利用許可の取り消し、もしくは条件の変更・利用を停止します。

◆運営規則に反したとき

◆偽り、その他不正手段により、当センターの利用の許可を受けた場合

◆利用許可を受けた施設・設備を目的外に利用したり、利用の権利を他へ譲渡又は転貸した場合

# ご利用にあたって

## 施設利用について

- ◆利用時間を厳守してください。利用許可書に明示されている時間は、準備から後片づけまでの時間をいいます。時間内にすべて終了してください。
- ◆ご利用開始時間は、原則申請いただいた利用時間からになりますが、利用時間前に利用者が居ない場合5分前から鍵を開けます。
- ◆利用当日、主催者、搬入業者は、必ず事務室窓口で入館受付をしてください。
- ◆利用の終了後に会場等の現状復帰をしてください。
- ◆参加者が退出し、現状復帰した時点で事務室にご連絡ください。室内備品の最終確認後、利用報告書に必要事項を記入し提出した時点で利用終了になります。
- ◆消防規定及び事故防止のため収容人員の定員数は厳守してください。
- ◆施設の壁面、柱、窓ガラス等に無許可でポスター等を展示することや、フック類を打ち付けることはお断りします。
- ◆利用にあたって、床や壁などを傷つける恐れのある場合には、事前に必要な手当てをしてください。
- ◆利用期間中における会場内外の秩序維持、入場者の安全確保及び清掃・ごみ処理は、主催者の責任と負担において必要な措置を講じてください。
- ◆館内は全館禁煙です。喫煙は館外指定場所にてお願いします。

## 宣伝広告物について

- ◆催物の宣伝、公表等をする場合は、会館利用許可書の交付を受けた後で行ってください
- ◆ポスター・チラシ、入場券、割引券その他宣伝物には主催者名およびお問い合わせ先を明記してください。\*当センターの電話番号を問い合わせ先とすることはお控えください。
- ◆上記宣伝物は、当センターに資料用として一部ご提出ください。掲示用は別途賜ります。

## 下見・事前打ち合わせについて

- \*打ち合わせの日時や下見については、あらかじめ電話にて調整をお願いします。
- ◆大ホールを利用する場合は、舞台担当職員と打ち合わせを行ってください。  
なお、その際、企画書、チラシ、スケジュール表などお持ちください。
- ◆その他の会場を使っての催し物を開催する場合についても打ち合わせを行ってください。
- ◆利用する設備や備品についてその種類、数量なども打ち合わせを行ってください。
- ◆催事にかかわっての物品販売や飲食物の販売提供等をする場合は、事前に打ち合わせを行ってください。(場合によっては、保健所への申請手続きが必要となります)

## **飲食について**

- ◆大ホール内での飲食は厳禁です。ロビー等をご利用ください。
- ◆所定の場所で飲食をお願いしております。会議室等で食事をとるときは事前にお申し出ください。

## **ゴミ処理について**

- ◆お弁当空箱やゴミなどはお持ち帰りいただきます。
- ◆楽屋、舞台で出るゴミはお持ち帰りいただきます。
- ◆ごみ袋、新聞紙など片付けに必要な物をご用意ください。
- ◆少々の燃えるゴミ又は段ボール等は、当センターで処理できる場合もありますので事前にご相談ください。  
※燃えるゴミ処理は有料です。(村上市指定ゴミ袋大1つ 300円～350円)

## **ご用意いただくもの**

- ◆事務用品（用紙、マジック、セロハンテープ、ガムテープ、画鋸等）などの消耗品は主催者が用意してください。
- ◆お茶葉・コーヒー、ふきん、おしぼり等は、主催者で用意してください。
- ◆パソコン等を利用する時は、主催者で用意してください。

## **大ホール利用の決まり**

- ◆舞台備品の利用の仕方など不明な点は当センター職員にお尋ねください。
- ◆大ホールを利用する7日前までに舞台装置・音響・照明の利用方法及び必要事項について担当職員と打ち合わせをしていただきます。リハーサルや準備で利用する場合も同様です。
- ◆舞台操作、設備器具の利用にあたっては、必ず当センター職員の指示に従ってください。
- ◆本番利用時には、利用者側の責任で入場券もぎり員、入場者の整理、案内、駐車場などに必要な人員を配置してください。打ち合わせの際に提案いたします。
- ◆ピアノ調律を希望される場合は、当センターで会館指定の調律師を手配します。  
調律料は主催者の負担になります。
- ◆楽屋利用について、楽屋玄関入口に担当者を配置し、関係者の出入の管理を行ってください。
- ◆大ホール内では飲食、喫煙は出来ません。開演前に放送等で入場者に周知を徹底してください。
- ◆大ホール利用後に客席の忘れ物やゴミなどの確認をお願いします。

## 関係機関への届け出

\*催し物の内容によっては、関係機関に届け出が必要な場合があります。

- ◆集会届：3日前までに「村上警察署」 ☎0254-52-0110
- ◆舞台及び施設内での火気使用：3日前までに「村上市消防本部」 ☎0254-53-0119
- ◆著作権使用申請：(社)日本音楽著作権協会 大宮支部 ☎048-643-5461
- ◆飲食の販売等：村上保健所 ☎0254-53-3151

## 舞台・音響・照明について

### ◆当センター職員で操作する業務

大ホールを利用して講演会、大会、式典、研究会、説明会、合唱発表会、ピアノ発表会等における舞台・音響・照明操作業務をサポートします。

その他会議室等の音響セッティングも行います。

### ◆当センター職員で操作をしない業務 (実費)

大ホールを利用して公演や演奏会、舞踊発表会、歌謡ショーなどの舞台・音響・照明操作業務は、利用者側で手配をしていただくか、当センターにご相談いただければ手配します。

## チケットの委託販売

- ◆当施設で開催する公演チケットを窓口で受託販売をいたします。販売手数料として5%をいただきます。ご希望の方は係員までご相談ください。
- ◆他の施設で開催する公演チケットの受託販売もいたします。販売手数料として10%をいただきます。ご希望の方は係員までご相談ください。

## 管理の責任

- ◆万一、主催者又は入場者が施設、設備、備品などを破損または紛失した場合、相応の賠償をしていただきます。お取り扱いに注意してください。
- ◆展示品、貴重品は主催者側で管理をお願いします。盗難等については当センターでは一切責任を負いません。
- ◆当センター駐車場内での事故や盗難は当センターでは一切責任を負いません。また、当センターを利用以外での駐車場のご利用はご遠慮をお願いします。
- ◆天変地異や災害、交通機関のトラブルなどの不可抗力によって催し物が実施できない場合の損害について、当センターではその責任を負いませんのでご了承ください。
- ◆利用期間中における主催者による不側の事態によって人身事故及び盗難、破損事故などが発生した場合、当センターはその責任を負いません。

## **その他、ご留意していただくこと**

- ◆危険物や盲導犬・介護犬以外の動物の持ち込みは固く禁止します。
- ◆火気の使用は固くお断りします。火気使用の場合は事前にお申し出いただき、消防署への届け出をお願いします。
- ◆許可なく物品の販売、広告宣伝および金品の寄付募集（募金等）行為は行わないでください。
- ◆電源コンセントの無断利用はできません。コンセント1口150円の電気料をいただきます。（携帯電話充電・パソコン・プロジェクターなどの利用）
- ◆共有スペース（ロビー、廊下、階段、駐車場等）での音だし（発声など）は、他のお客様の迷惑になりますのでご遠慮ください。
- ◆貴重品の盗難が増えています。各自ご注意ください。また忘れ物も頻繁にありますのでお帰りの際はご確認をお願いします。
- ◆電気ポット（保温タイプ含む）、湯のみ茶碗、茶托、お盆、水差しなどは無料で貸し出します。事前にお知らせください。併せて給湯室を利用の場合もお知らせください。

## **非常時に備えて**

- ◆地震や火災等に備えて、事前に非常口や消防設備等をご確認いただき誘導方法をあらかじめご確認ください。
- ◆避難導線、避難口の確保をお願いします。非常扉、消火栓などをパネル等でふさがないで下さい。
- ◆玄関入口脇（事務室側）に「AED」が備え付けられています。必要に応じて利用してください。
- ◆地震が発生した場合大ホールステージを利用されている方は、速やかにステージから避難してください。



# 施設料金表

基本使用料(条例別表)

(単位 1 時間:円)

施設		1 時間につき		
		施設使用料	時間外施設使用料	冷暖房使用料
大ホール (ステージ 含む)	平日	5,500 円	8,250 円	2,200 円
	休日	8,000 円	12,000 円	2,200 円
大ホールステージ		2,000 円	3,000 円	1,100 円
和室・会議室(1)		500 円	750 円	200 円
和室・会議室(2)		500 円	750 円	200 円
楽屋(1)		300 円	450 円	150 円
楽屋(2)		300 円	450 円	150 円
楽屋控室		300 円	450 円	150 円
楽屋事務室		300 円	450 円	150 円
リハーサル室		500 円	750 円	200 円
研修・会議室(1)		1,000 円	1,500 円	300 円
研修・会議室(2)		700 円	1,050 円	300 円
ふれあいホール		1,200 円	1,800 円	500 円
ふれあいギャラリー		100 円	150 円	500 円
ホワイエ		600 円	900 円	500 円
東駐車場		1,200 円	1,200 円	-
ふれあい広場		1,200 円	1,200 円	-

- ◆午前9時から午後10時までの間に施設を利用する場合は施設使用料を徴収し、午後10時から午前9時までの間に施設を利用する場合は時間外施設使用料を徴収します。
- ◆冷暖房を利用したときは、冷暖房使用料を徴収します。
- ◆施設使用料、時間外施設使用料及び冷暖房使用料は、1時間単位で積算し、利用時間に1時間未満の端数が生じても1時間とみなして計算します。
- ◆市外の者が利用する場合の施設使用料又は時間外施設使用料は、施設使用料等の5割に相当する額を加算します。
- ◆利用者が、入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、施設使用料等又は加算後の施設使用料等に次の表に掲げる割合を乗じて得た額を加算します。

1人1回当たりの入場料金	加算する額
500円以上3,000円以下の場合	施設使用料等の額の5割に相当する額
3,000円を超える場合	施設使用料等の額の10割に相当する額

- ◆物品の搬入、準備又は本番に準ずる練習で大ホールを利用する場合の施設使用料等は、施設使用料等又は加算後の施設使用料等の5割に相当する額を減算する。
- ◆利用者が、商業宣伝、営業又は販売これらに類する目的により大ホールを除く施設に無料で入場させる場合の施設使用料等は、施設使用料等又は加算後の施設使用料等の10割に相当する額を加算します。ただし、物品の搬入や準備で利用する場合は加算しない。
- ◆物品を保管するため施設を利用する場合は、時間帯にかかわらず5割に相当する額を減算した施設使用料を徴収します。
- ◆この表において「休日」とは土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいい、「平日」とは休日以外の日をいう。

# 付属設備・備品料金表

「1回」の利用単位時間は5時間  
(1回:円)

## 1 付属設備・備品使用料

	設備・備品名	規格等	使用料(1回当たり)
舞台設備	平台	1,818×1,818×121 1,212×1,818×121 909×1,818×121 606×1,818×121 909×909×121	1台 200円
	開き足(高足)	1,818×727	1脚 50円
	(〃)	1,212×727	
	(〃)	909×727	
	(中足)	1,818×515	
	(〃)	1,212×515	
	(〃)	909×515	
	箱馬	303×333×181	1個 50円
	木台	90×90×303	1個 50円
	雛壇蹴込	212×1,818	
	金屏風(箱付)	2,424×727×1,000	1双 1,500円
	演台(3点セット)	演台 2,100×900×1,000 花台 650×650×600	1式 800円
	司会者台	700×500×1,000	1台 200円
	指揮者台	909×1,212×303	1台 200円
	指揮者譜面台	450×600	1台 200円
	演奏者用譜面台	350×500	1台 100円
	地がすり	11号、黒 1,600×10,000	1枚 1,000円
	音響反射板		1式 6,000円
	携帯用アンプ		1台 500円
	コントラバス椅子		1脚 100円
	高座用座布団		1枚 100円
	吊り物バトン		1本 300円
	映写スクリーン	映写部分 4,000×11,000	1張 1,000円
	Horizont幕		1張 500円

	国旗・市旗パネル	1,500×2,250	1枚	300円
	めくり台	H=1,500	1台	200円
舞台照明設備	調光装置		1式	1,500円
	ローアホリゾン・ライト	200W、ハロゲン×96灯、L-14.4	1式	1,000円
	アッパーホリゾン・ライト	200W、ハロゲン×96灯、L-14.4C型30A 4口	1式	1,000円
	ボーダー・ライト	200W、ハロゲン×72灯、L-14.4	1列	1,000円
	第1～3サスペンション・ライト	C型20A×36個付、L-14.4平凸レンズ、スポット、ハロゲン1kWフレネルレンズ、スポット、ハロゲン	1列	1,500円
	プロセニウムサスペンション・ライト	C型20A×24個付、L-12.6平凸レンズ、スポット、ハロゲン1kWフレネルレンズ、スポット、ハロゲン1kW	1列	1,000円
	フロントサイド・ライト	平凸レンズ、スポット、ハロゲン1kW C型20A 3口	1式	1,000円
	シーリング・ライト	平凸レンズ、スポット、ハロゲン1kW C型20A 8口	1式	1,500円
	ギャラリーライト		1列	1,000円
	フロアコンセント	1kW C型30A 9口	1式	1,500円
	センター・ピンスポットライト		1基	2,000円
	ソースフォースポット		1台	500円
	パーライト		1台	100円
	カッターライト		1台	150円
	エフェクトスポット		1台	500円
	ディスクマシン		1台	500円
	スパイラルマシン		1台	500円
	スライドキャリア		1台	300円
	種板・ディスク		1枚	50円
	照明スタンド		1台	200円
ベース		1個	100円	
ミラーボール		1台	500円	

舞台音響設備	拡声装置		1式	5,000円
	マイク		1本	500円
	ワイヤレス受信機		1Ch	500円
	マイクスタンド		1本	300円
	フロア・スピーカー		1本	1,000円
	スピーカースタンド		1本	500円
	カセットデッキ		1台	500円
	CDデッキ		1台	500円
	MDデッキ		1台	500円
音響設備 研修会議室	拡声装置	ワイヤレスマイク2本付き	1式	3,000円
	マイク		1本	500円
	マイクスタンド		1本	300円
楽器	コンサート・ピアノ	ベーゼンドルファー mod290	1台	10,000円
		ヤマハS4	1時間	300円
その他	映写機	16mm映写機	1台	3,000円
	映写機の操作料		実費	
	テレビ中継録画		1回	6,000円
	ラジオ中継録音		1回	4,000円
	ビデオ録画(固定)		1回	3,000円
	持ち込み機器	電気使用量(大) 拡声装置・照明機器・ 仮設電源で使う機器	1kW	200円
	持ち込み機器	電気使用量(小)	コンセント1口につき 150円	
	舞台音響照明操作等技術料		実費	
	厨房設備	ガス・水道	1式1日当たり 2,000円	
	冷蔵庫・冷凍庫		1日1台当たり 500円	
	展示販売用机		1脚当たり1日 100円	
	展示パネル		1枚当たり1日 100円	
	ストーブ	灯油	1台当たり1時間 200円	
	ストーブ	電気	1台当たり1時間 200円	
	コピー		1枚	10円
	FAX送信		1枚	100円
	FAX受信	紙代	1枚	5円
	印刷機(製版)	原稿	1枚	200円
	印刷用紙代		1枚	5円
	印刷インク代		1枚当たり 2円	
	姿見		1台	100円

	屋外水道施設		1日	1,000円
	屋外掲示板	片面	1か月	5,000円

## 2 企画品使用料

	企画内容	備品・設備等	使用料(1回当たり)
組み合わせ設備	講演会セット	演台セット、司会者台、吊り物ボタン(1本)、音響設備(拡声装置・モニタースピーカースタンド付き2台・WLマイク3本まで)、照明設備(調光装置・ボーダーライト1列、サスペンションライト1列・、シーリングライト1式・ギャラリーライト1列)	1式 15,840円
	音楽発表会セット	音響反射板、指揮者台・指揮者用譜面台・譜面台、音響設備(拡声装置・マイク2本まで)、照明設備(調光装置・天板1列、シーリングライト1式、フロントサイドライト1式)  (注)ピアノ使用料金及び調律代は、別途負担すること。 (注)平台を利用する場合は、別途負担すること。	1式 14,640円

備考

◆「1回」の利用時間は、5時間とする。

# 村上市民ふれあいセンター使用料減免基準

<b>項目1 村上市が行政目的のために利用する場合</b>	
① 村上市が主催する事業又は各課が主催して行う事業	全額免除
② 村上市が事務局を担当している団体が行う事業 *担当課名、団体名及び担当者を明確にする。	50%減免
③ 村上市立の保育園、小中学校又は中等教育学校（前期課程）が、園児、児童又は生徒を対象に授業や行事で利用する場合	全額免除
④ 村上市立の小中学校教職員の研修、会議又は大会等で利用する場合	50%減免
⑤ 村上市立の小中学校教職員の研修、会議又は大会等で利用する場合で村上市教育委員会が共催する場合	75%減免
⑥ その他市長が必要と認める場合	必要と認める額
<b>項目2 国、県又は村上市以外の地方公共団体が主催して行う事業</b>	50%減免
<b>項目3 市内の高等学校、中等教育学校（後期課程）、大学及び幼稚園の利用</b>	
① 市内の高等学校等が生徒等を対象に課外活動、行事、部活動又はサークル活動で利用する場合	50%減免
② 市内の幼稚園が園児の発表会などの行事で利用する場合	50%減免
<b>項目4 文化団体、芸術団体及び児童生徒等の発表会</b>	
① ピアノ教室や舞踊塾に通う児童生徒等の発表会	50%減免
② 各文化団体の発表会 *ダンスグループの発表会を含む。	50%減免
③ 芸術団体やグループの作品展。ただし、販売目的でないものとする。	50%減免
<b>項目5 地域住民福祉事業（村上市内の利用団体を対象）</b> 市内の事業所等が、地域住民のために無料で実施する講演会・演奏会等を開催する場合	50%減免

<b>項目6 社会教育団体及び社会福祉団体等の活動</b> <b>(会議や定例会などの利用は除く)</b>	
① 社会教育団体が利用する場合、社会福祉団体が福祉の増進・発展を目的に利用する場合及び社会貢献活動を行っていると思われる団体が利用する場合	50%減免
② 利用目的が市民の教育や福祉の向上を目的に、村上市がその活動を支援する必要があると認められる利用で、地域振興や教育振興等のために活動する団体の連合体が、社会貢献活動に利用するとき。	50%減免
③ ①、②について、村上市又は村上市教育委員会が共催する場合 ＊共催承諾書の写しの添付が必要	75%減免
<b>項目7 村上市の自主事業として取扱う事業</b> ＊村上市自主事業的取扱承諾要綱のとおり	50%減免
<b>項目8 その他特に必要と認められるときは、村上市民ふれあいセンター使用料減免審査委員会で決定する。</b>	75%減免
<b>備考</b> ① 村上市外の団体が利用した場合は、基本使用料に、その5割を加算後に50%減免する。 ② 全額免除以外は、減免の率は75%を限度とする。 ③ 会場使用料は減免するが、備品設備、冷暖房使用料及び電気使用料等は減免対象としない。 ④ 減免は、開催日当日（開催時間）のみとし、リハーサル及び準備等については減免対象としない。 ⑤ ステージでの練習時間は減免しない。 ⑥ 時間外施設使用料は減免しない。	



# お客様サポートサービス

当センターをご利用いただく方（主催者）の「少し困った…」「どうしたらいいのだろう…」といったお悩みを『お客様サポートサービス』が解決します。なんでもご相談ください。

## ◆サポートサービス企画内容

- ・ピアノ調律手配サービス
- ・看板製作サービス
- ・白布貸出サービス
- ・お弁当手配サービス
- ・生花手配サービス
- ・ゴミ処理サービス
- ・液晶プロジェクター及びスクリーン貸出サービス
- ・無線LAN貸出サービス
- ・記念写真撮影及び現像手配

※このサービスは、村上市民ふれあいセンターをご利用される主催者様専用のサービスです。

※サポートサービスの利用は事前に予約が必要です。

※サポートサービスの内容によって**キャンセル料**が発生する場合がありますので、お申込みの前にご確認ください。

## ピアノ調律サービス

ピアノ調律を希望される場合は当センター指定の調律師にてお願いします。

それ以外はお断りさせていただきますのでご了承ください。

※調律の希望日時をお知らせください。

※当センター基本ピッチ442以外のピッチ変更をした場合は、戻し調律が必要です。

※ご利用10日前までに、指定ピッチ、立ち会いの有無、タイムスケジュールをお知らせください。

内 容		価 格 (税込)
ピアノ調律師立会い料		1時間 4,860円
ドル フ ァ ー ベ ー ゼ ン	ピッチ442 (交通費込み)	34,560円
	ピッチ441 (交通費込み、ピッチ442 戻し料金込み)	66,960円
ヤマ ハ	ピッチ442 (交通費込み)	21,600円
	ピッチ441 (交通費込み、ピッチ442 戻し料金込み)	41,040円

## 看板製作サービス

催し物で使用する看板を作成、設置、撤去まで行います。

※フルカラーの下地は白以外の単色及び2色以上、また文字は黒以外で2色以上。

		内 容	価 格 (税込)
大ホール ステージ	横看板	白地に黒文字 7320× 850	24,840 円
		白地に色文字 (黒以外の単色) 7320× 850	28,080 円
		フルカラー (下地と文字) ※ 7320× 850	35,640 円
	垂れ幕	白地に黒文字 3000× 1000	14,040 円
		白地に黒文字 4000× 1000	16,740 円
		白地に黒文字 5000× 1000	19,440 円
屋外用	縦看板	白地に黒文字 2500× 850	15,120 円
		白地に色文字 (黒以外の単色) 2500× 850	17,280 円
		フルカラー (下地と文字) ※ 2500× 850	19,440 円
	交差点横看板	白地に黒文字 2700× 850	15,120 円
		白地に色文字 (黒以外の単色) 2700× 850	17,280 円
		フルカラー (下地と文字) ※ 2700× 850	19,440 円
研修会議室	横看板	白地に黒文字 3600× 450	15,120 円
		白地に色文字 (黒以外の単色) 3600× 450	17,280 円
		フルカラー (下地と文字) ※ 3600× 450	19,440 円
	垂れ幕	白地に黒文字	7,560 円

## 白布貸出サービス

内 容	価 格 (税込)
白布貸出料	1日1枚 450 円

## 液晶プロジェクター・スクリーン貸出しサービス

内 容	価 格 (税込)
液晶プロジェクター (ソニーVPL-EW245) ※1回5時間以内	1回 2,500円
大型ポータブルスクリーン (タテ135cm×ヨコ215cm) ※1回5時間以内	1回 1,500円
小型ポータブルスクリーン (タテ154cm×ヨコ145cm) ※1回5時間以内	1回 500円

## 無線LAN貸出サービス

会議や講習会等でご利用のときに会議室でインターネット通信ができます。

内 容	価 格 (税込)
無線LAN貸出料 ※1日	1,000円

## ゴミ処理サービス

当センターをご利用後に出たゴミをお預かりします。

※段ボールの回収は、ご相談ください。

内 容	価 格 (税込)
ゴミ処理 ※村上市指定袋 (大)	1袋 350円
ゴミ処理 ※村上市指定袋 (大) 持込み	1袋 300円

## 生花手配サービス

イベントや講演会などの生花を手配します。大ホールから研修会議室まで対応します。

その他の置花 (アレンジメント) もご相談に応じます。

料金プランには、生花買い取り料金とレンタル料金 (花束除く) がございますので価格は、予算に合わせたプランを提供いたします。

※料金には、設置と撤去も含まれます。

## 記念写真撮影・現像手配

当センターをご利用時に、集合写真を撮影する業者手配をします。  
また、通常のデジタルカメラを使用し職員が撮影代行もします。  
プリント（現像）もいたしますのでお気軽にご相談ください。

## お弁当手配サービス

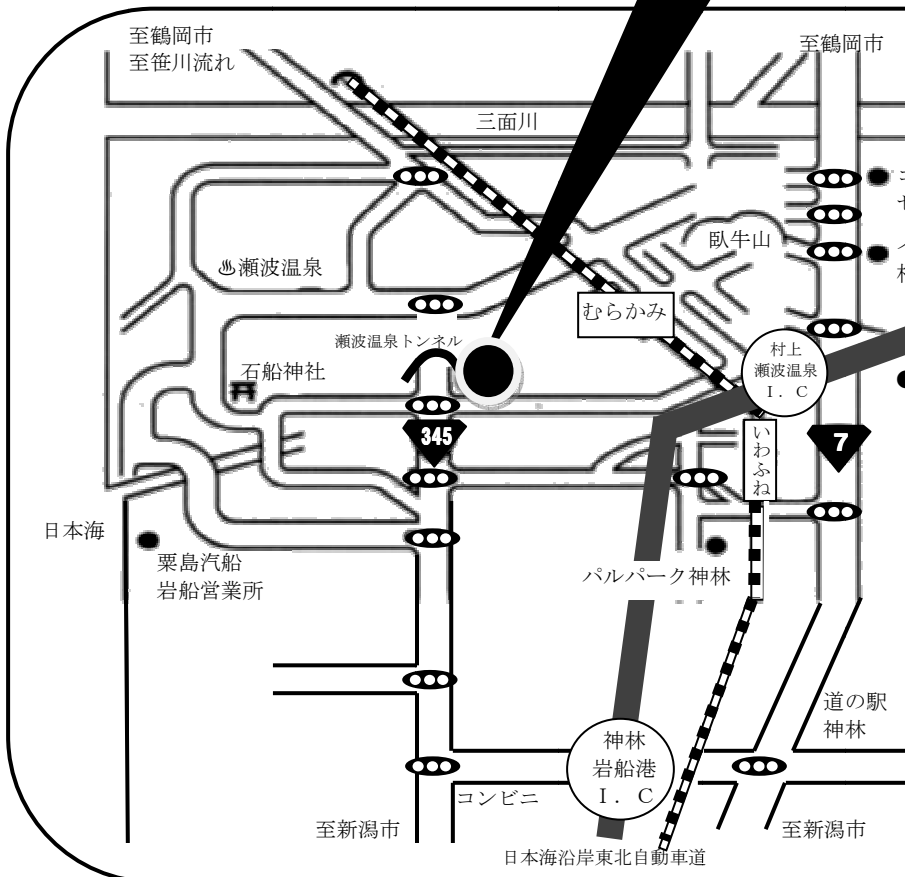
当センターがお客様に代わってお弁当の手配をします。  
ご予算に合わせたプラン（おにぎり等）をご用意いたします。ご相談ください。  
※お弁当の発注は、種類により最低発注数が異なりますのでご確認ください。  
※衛生上、賞味期限内にお召し上がりください。お持ち帰りをご遠慮ください。  
※配達時間は、余裕をもってお申し込みください。細かな時間指定は承れません。

内 容	価 格（税込）
幕の内 花弁当（3個以上より）	650 円
幕の内 月弁当（3個以上より）	870 円
幕の内 雪弁当（3個以上より）	1,080 円

# 交通アクセス

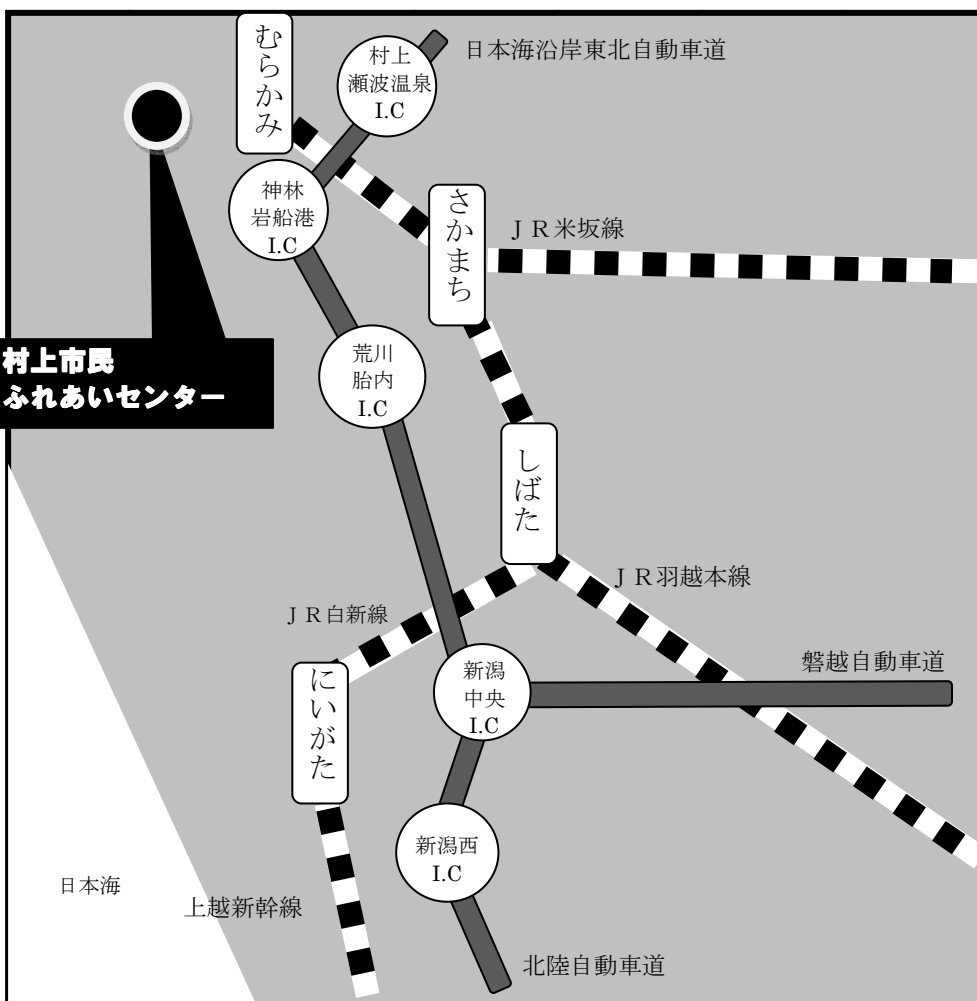
## 村上市民ふれあいセンター

村上駅～当センターまで (3km)  
 タクシーで約6分 徒歩で約40分  
 神林岩船港 I.C.～当センターまで  
 車で約6分 (4km)  
 村上・瀬波温泉 I.C.～当センターまで  
 車で約5分 (4km)  
 ※路線バスはありません



〒958 - 0000  
 新潟県村上市岩船3270番地  
 村上市民ふれあいセンター  
 ☎0254 - 52 - 0201

◆無料駐車場 (500台)  
 ※インターネットでの地図検索やカーナビゲーションソフトを使用する際は、「施設名」か「電話番号」もしくは、住所を「新潟県村上市大字岩船榎清水」で検索してください。



● JRご利用の場合  
 新潟駅～村上駅  
 特急いなほ 約50分  
 東京駅～村上駅  
 約2時間30分  
 (新潟駅乗換)  
 山形駅～村上駅  
 約2時間30分

■お車ご利用の場合  
 新潟市から  
 国道7号線等 約75分  
 日本海東北自動車道経由  
 (新潟中央 I.C.～神林岩船港 I.C.)  
 約50分  
 東京から 約450Km  
 山形市から 約130Km